平成２６年（フ）第３１号
三重県伊賀市佐那具267番地、商業登記簿上の本店所在地三重県伊賀市島ヶ原5897番地の４
債務者　共伸産業株式会社
代表者代表取締役　町中　　勤
１　決定年月日時　平成26年４月16日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月16日午前10時
津地方裁判所伊賀支部

平成２６年（フ）第６６号
福岡県久留米市三潴町早津崎596番地２
債務者　有限会社ミートクラブ
代表者取締役　北村まつみ
１　決定年月日時　平成26年４月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　角倉　　潔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月16日午後１時15分
福岡地方裁判所久留米支部

平成２６年（フ）第６４７号
札幌市厚別区青葉町13丁目22番25号
債務者　有限会社フロンティア・スピリット
代表者代表取締役　柳澤　　毅
１　決定年月日時　平成26年４月15日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岸田　洋輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月17日午前11時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２１０号
堺市北区長曽根町130番地42株式会社さかい新事業創造センターＳ－ＣＵＢＥ206号
債務者　株式会社タナハーティン
代表者代表取締役　笹倉健太郎
１　決定年月日時　平成26年４月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀江　直樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月17日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第３００３号
大阪府摂津市三島２丁目１番19号
債務者　星山興業株式会社
代表者代表取締役　毛利　貴鉉
１　決定年月日時　平成26年４月15日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田仲　美穂
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月22日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３００４号
大阪市天王寺区生玉前町５番20号　カランテ夕陽ヶ丘901号
債務者　毛利圭こと　曹　　圭植
１　決定年月日時　平成26年４月15日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田仲　美穂
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月22日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３００５号
大阪府大東市新田北町４番１号
債務者　有限会社トーシン
代表者取締役　毛利　貴鉉
１　決定年月日時　平成26年４月15日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田仲　美穂
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月22日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第９１号
仙台市太白区八木山本町２丁目４番地の17、従前の住所仙台市青葉区川平４丁目26番31号
債務者　鎌戸　政信
１　決定年月日時　平成26年４月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大橋　洋介
４　破産債権の届出期間　平成26年５月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月18日午前10時40分
６　免責意見申述期間　平成26年６月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第１８号
山形県長井市寺泉760番地
債務者　齋藤　　仁
１　決定年月日時　平成26年４月16日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小笠原信吾
４　破産債権の届出期間　平成26年６月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月10日午前10時20分
６　免責意見申述期間　平成26年６月16日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２５年（フ）第５３０号
岡山市東区瀬戸町下393番地６、旧住所岡山県瀬戸内市長船町福岡1193番地21
債務者　大角　憲行
１　決定年月日時　平成26年４月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　作花　知志
４　破産債権の届出期間　平成26年６月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月29日午前11時
６　免責意見申述期間　平成26年６月16日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１４号
岡山市中区中井395番地５、旧住所岡山市中区湯迫155番地13
債務者　青木　耕喜
１　決定年月日時　平成26年４月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　濱崎　　一
４　破産債権の届出期間　平成26年６月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月16日午後２時
６　免責意見申述期間　平成26年６月16日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１５号
岡山市中区中井395番地５、旧住所岡山市中区湯迫155番地13
債務者　青木登喜子
１　決定年月日時　平成26年４月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　濱崎　　一
４　破産債権の届出期間　平成26年６月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月16日午後２時
６　免責意見申述期間　平成26年６月16日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第９８号
岡山県倉敷市児島上の町４丁目14番18号
債務者　西川　克之
１　決定年月日時　平成26年４月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　秋山　裕史
４　破産債権の届出期間　平成26年６月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月11日午前10時40分
６　免責意見申述期間　平成26年６月16日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第７１号
兵庫県宝塚市小浜５丁目18番15号
債務者　寺下　悦次
１　決定年月日時　平成26年４月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柴崎　　崇
４　破産債権の届出期間　平成26年５月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月10日午前10時40分
６　免責意見申述期間　平成26年６月17日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２６年（フ）第５６号
徳島市八万町夷山309番地
債務者　中島　奉明
１　決定年月日時　平成26年４月16日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　朝田　啓祐
４　破産債権の届出期間　平成26年５月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月17日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成26年６月17日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１８号
宮城県角田市横倉字金谷31番地32
債務者　遠藤善二郎
１　決定年月日時　平成26年４月16日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小野寺友宏
４　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月25日午前10時40分
６　免責意見申述期間　平成26年６月19日まで
仙台地方裁判所大河原支部